

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 9 月 13 日現在

機関番号：62501

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2014～2015

課題番号：26570031

研究課題名(和文) 保護地域の規制やブランディングが地域社会に及ぼす影響

研究課題名(英文) Impacts of regulations and branding of protected areas on local communities

研究代表者

柴崎 茂光 (Shibasaki, Shigemitsu)

国立歴史民俗博物館・大学共同利用機関等の部局等・准教授

研究者番号：90345190

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：日本国内を対象として、学際的な視点から、保護地域制度が周辺地域の生業や資源化に及ぼす影響を把握した。近年は、保護地域の規制効果だけでなくブランド効果を期待して登録・指定する動きが強まっている。ただし、統計データを解析した所、国立公園を有する市町村であっても、過疎化など人口構成に与える影響は限定的であることが分かった。また、保護地域の指定・登録で、価値の純化・固定化の問題が存在していた。指定時点の主要な価値への純化・固定化が進みすぎると、長期的に多様な地域づくりの可能性が阻害される可能性も否定できない。

研究成果の概要(英文)：This study is to clarify impacts of designation as protected areas on local communities in Japan with using multi-disciplinary methods. Some local public authorities recently tend to designate their local areas as new protected areas to expect not only reinforcement of regulations but also effects of branding. Our statistical research indicated, however, that municipalities with a national park were not able to resolve issues of population structure such as depopulation dramatically. Furthermore, designations as protected areas tend to cause both simplification and stereotyping of values of the designated areas. If excess simplification of primary values continues, there will be probable that designations be an obstacle to diverse community development in the long run.

研究分野：林業経済学

キーワード：国立公園 世界遺産 文化財 生物圏保存地域(ユネスコエコパーク) ジオパーク エコツーリズム
グリーンツーリズム 林業遺構

1. 研究開始当初の背景

近年、世界自然遺産や国立公園、史跡・名勝などに代表される保護地域に対する世間の関心が高まっている。しかし指定・登録を受ければ全ての問題が解決するわけではなく、その後の管理のあり方が、むしろ問われることになる。

保護地域制度は「保護地域及びその周辺地域を規制するだけの存在なのか」、「経済・社会的に恩恵をもたらす存在なのか」という問いに対して、研究蓄積を進めていく必要がある。

2. 研究の目的

本研究では、日本国内の農山漁村を主な対象として、民俗学・造園学・経済学・社会学などの視点を学際的に用いながら、保護地域制度が周辺地域の生業変化や資源化に及ぼす影響について多面的にとらえる。

具体的には、保護地域の価値の歴史的な経緯を踏まえつつ、規制によるコンフリクト発生 of 構造とその変遷を把握し、ブランド化の展開とそれが内包する課題を明らかにした上で、地域社会・住民の視点も踏まえつつ保護地域制度のあり方を考察する。

3. 研究の方法

本研究は、保護地域全体を包括的にとらえる『包括的な分析』と、フィールドワークに基づく個別の『地域分析』という2種類から構成される。

『包括的な分析』は、既存の統計資料を用いて、保護地域に指定された地域とそれ以外の地域間での経済発展や財政状況の差異をみる経済・社会的側面からの分析と、様々な保護地域制度の法令等の特徴や運用面での規制等を比較する法学的側面からの分析の2つから構成される。

『地域分析』では、歴史的な経緯を踏まえながら、保護地域およびその周辺地域における規制政策・ブランド化の影響を多角的に把握する。

4. 研究成果

4-1 包括的な分析の結果・考察

(1) 経済・社会的側面からの分析

統計分析を行うにあたり、2012年3月31日時点での市町村を対象とした。人口構成、人口動態、産業構成、財政状態などのデータを用いた。まず、国立公園の数や行政区分・所在地域との関係といった基礎的分析を行ったところ、以下のことが明らかとなった。第1に、2012年度末の時点で、国立公園を有する自治体の数は373であり、全自治体の21.4%が該当した。第2に、他の地域に比べ、中国・四国地方は国立公園をもつ自治体の割合が多いのに対し、関東・関西・九州・沖縄地方ではその割合が少ない、ということが明らかになった。

次に、人口状態や経済状態を統制した上で、

国立公園の有無による自治体の違いを検討した。具体的には、上記の統計指標をもとに、因子分析とクラスター分析を行い、自治体を、小規模町村(N=256)、中規模町村(N=591)、小規模市町(N=340)、中規模市(N=433)、大規模市(N=114)の5つに分類した(図1)。

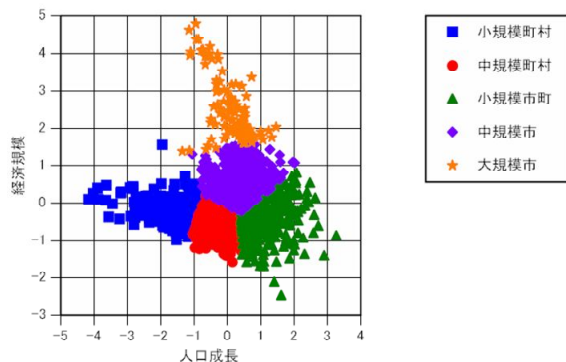


図1 国立公園を有する市町村の分類

タイプごとに国立公園の有無による自治体の違いを検討したところ、以下の知見が明らかとなった(表1)。

表1 国立公園をもつ自治体の特徴

	人口構成	財政状態	産業構造		
			産業構成	失業率	完結性
小規模町村	-	比較的	第3次産業多い	低	高
中規模町村	人口:多	-	第3次産業多い	低	高
小規模市町	-	-	-	低	高
中規模市	人口:多 高齢化	比較的×	-	低	高
大規模市	人口:多	比較的×	第3次産業多い	-	高

第1に、自治体のタイプの違いによらず、国立公園をもつ自治体は、そうでない自治体に比べ、自市町村内就業率(表1で述べる完結性)が高く、失業率が低かった。これは国立公園があることで、自治体内の雇用が促進されることを示唆している。第2に、小規模町村や中規模町村の場合、国立公園がある自治体は人口が比較的多く、財政状態も比較的良好なことが明らかになった。小規模な自治体の場合、国立公園があることで人口減少やそれともなう財政悪化を食い止める可能性も示唆された。第3に、中規模市や大規模市の場合、国立公園がある自治体は比較的人口が多いものの、高齢化率が高く、財政状態も比較的良好でなかった。ただし、この結果は国立公園の効果というよりも、市町村合併で都市圏周辺の国立公園が取り込まれた結果である可能性もある。

これらの結果をまとめると、国立公園を有する自治体は、国立公園を有しない自治体と比べて、市町村内就業率が高くなることや、その一方で失業率が低くなる傾向が一般的に認められた。また国立公園の有無は、産業

構造に影響を与えるものの、人口構成に与える影響は限定的ということが考察された。

(2) 法制度的側面からの分析

全般的な傾向として、自然資源やそれに付随する文化的資源に関連する保護地域制度は、近年多く誕生していた。保護する対象も、文化的景観を包含する文化財保護制度や、地質的な価値をみとめるジオパークなど多様化していた。

また自然資源の保全・保護に関わる法令・保護地域制度の場合、以前の状況よりは改善されているとはいえ、管理計画策定段階や、策定後の運用段階において、住民参加の度合いがまだ十分高いとは言えなかった。

この他に、ユネスコエコパークや、ジオパークなど、地域おこしも包含する保護地域制度ができてきているが、しかし保護地域内の生業維持や商品開発などに対する国レベルでの公的助成制度は十分でないこともわかった。

4-2 地域分析の結果・考察

地域分析から得られた知見の中で、特に重要なものに絞って議論していく。

(1) 移ろいゆく価値

多くの地域で、貴重・重要とみられる価値が時代によって大きく変化することが確認された。例えば嵐山国有林は、戦前期から風景保護林、風致保安林、史跡・名勝、風致地区、歴史的風土特別保存地区など種々の保護地域の指定を受けたが、指定当初は無秩序な伐採・開発を食い止め、景観を「保存」という狙いがあった。しかし1960年代には松枯れ被害、近年はシカの食害が進む中で、事実上景観は変わっていった。1987年に嵐山風景林（レクリエーションの森）の指定などを経て、現在は地元関係者・専門家・森林管理事務所が協働する形で、再生に向けた多様な景観保全が進められるようになった。近年は、地元住民と共に景観を「作り変えていく」ことが重視されるようになっていった。

また長崎県小値賀町の海岸部は、西海国立公園に指定（1953年）され、五島列島の自然景観の価値に、一時的に関心が強まったものの、観光業に地域産業がシフトすることはなかった。しかし、2000年代に入り基幹産業の漁業の不振が続く中で、観光資源を地域の再生に活用したい動きが再び強まった。ただし再評価されたのは、島の生活自体であり、グリーンツーリズム開発が進められた。さらに近年は、隠れキリシタンの居住跡や、教会や集落跡といった文化的資源である（世界遺産暫定リストである長崎の教会群とキリスト教関連資産の構成要素）。

(2) 価値の単純化・固定化

ひとたび保護地域に指定・登録されると、価値の単純化・固定化が進む傾向が多く見られた。この状況をイメージ化したものが図2

である。

ある地域が保護地域に登録・指定される前は、当該地域には様々な価値が存在している（図2左）。しかし、保護地域に指定されるあたりから、主要な価値への注目度が高まり、その価値を保護もしくは利用促進するための施策が強化される一方で、その他の価値は、軽視もしくは排除される傾向が強まる（図2中央）。時間が経過すると、主要な価値の強調が続くだけでなく、予想外の価値が観光資源化によって発生する（図2右）。なおこうした価値の純化・固定化は、規制だけでなく、観光業界、メディア業界、学界の表象のあり方（ブランド化）によって強化される場合もある。

鹿児島県屋久島にあてはめるならば、景観や生態系が主要な価値となり、林業遺構や信仰などがその他の価値に分類される。屋久島では、自然の豊かさ・原始的な空間が強調されるあまり、縄文杉など一部の山岳地域への関心が高まる一方で、近代化産業遺産に認定されていない林業遺構の消失・破壊が続く状況が続いている。

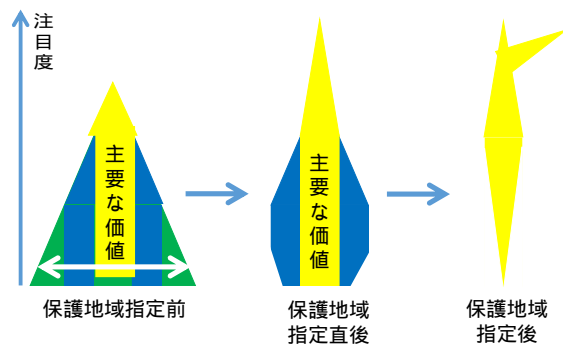


図2 指定・登録に伴う保護地域内の価値の変化（イメージ）

ただし、富士山山麓のように、入会権が法的に認められている地域では、保護地域内における、入会集団による森林副産物の採取や（鑑札による）販売などが認められるなど、付随する価値が現在も維持されているケースも存在している。

このほかに、学術的な研究が固定化を進める可能性も明らかとなった。石川県輪島市の日本海側の集落では、季節風から住居を守るために間垣（マガキ）を作ってきた。輪島市の一部地域は、2015年に重要文化的景観に選定された。間垣（マガキ）の素材には、多様な材料が用いられたが、写真集や報告書によって、ニガタケ（メダケ）を、真正性の観点から主たる材料とする傾向や、補助金なども保護地域として選定された地域に使用される傾向も強まっていた。

(3) ブランド化に向けた指定・登録

保護地域として積極的に指定・登録することで、地域づくりに活用しようとする動きも

一部の地域で見られている。

例えば、福井県大野市山間部で受け継がれてきた薬用植物「越前オウレン」の栽培技術は2014年度に日本森林学会より林業遺産に認定され、さらに2016年3月、オウレンの栽培地が、白山エコパークの移行地域に含まれた。こうしたより重層的な保護地域の指定・登録により、将来的にブランド化が進む可能性はある。

新潟県十日町市では、棚田百選(1999年)や日本の里百選(2009年)に選定された。これ以外に、新潟県内の内発的な制度として、十日町市を「新潟県森林浴の森百選」「大地の芸術祭の里」「雪国観光圏」、「越後田舎体験」など様々な指定・登録などを行い、ブランド化を図ってきた。ただし、こうした動きは、観光業の拡大というよりも、交流事業を展開し、交付金・補助金の獲得を目的とするために行われた可能性が高い点が考察された。

(4) 限定的なブランド化の効果

保護地域の登録・指定をブランド化の一手段として利用することを進めるあまり、指定・登録自体が目的化する事例も散見される。この場合には、「登録した」という行政的な評価を受けても、実質的な地域づくりに及ぼすプラスの影響は小さいものと考察された。特に、パイロット事業などでプロジェクト期間中に集中的な投資・援助が行われた場所では、そうした傾向が強まることが考察された。

4-3 まとめ

保護地域の指定・登録対象が広範囲になったことや、規制だけでなくブランド化も進めようとする行政側の狙いもあり、近年の日本では、保護地域の指定・登録がさらに強まってきた。しかし統計分析を行ったところ、国立公園を有する市町村であっても、人口減少を食い止めるような状況には必ずしもなっていない。国立公園よりも認知度の低い、他の保護地域制度では、その効果はさらに小さいものになると予想される。

こうした保護地域の指定・登録で問題になるのが、価値の純化・固定化である。時代によって移ろいやすい価値が、指定時点の主要な価値に純化・固定化された場合、長期的に見れば、多様な地域づくりの可能性が阻害される可能性すらある。こうした状況を避けるために、当該地域の望ましい地域づくりのあり方について、ランドデザインを作ることが求められる。その上で、必要ならば保護地域を新たに登録・指定するという、プロセスを真摯に守ることが、行政関係者や学術関係者にも求められる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計8件)

柴崎茂光、保護地域の登録・指定が地域社会に及ぼす影響 - 屋久島を事例として

-、村落社会研究ジャーナル、査読無し、Vol.41、2014、41-47

齋藤暖生、富士山と薬草、BIOSTORY、査読無し、Vol.22、2014、42-45

柴崎茂光、屋久島におけるエコツーリズム業の経済分析、国立歴史民俗博物館研究報告、査読有り、Vol.193、2015、49-74

柴崎茂光、入山料を取れば、入山規制を行えば、屋久島の山岳利用問題は解決するのか?、観光文化、査読無し、Vol.226、2015、19-25

柴崎茂光、親しみやすく、実学的な民俗学のスズメ、歴博、査読無し、Vol.191、2015、12-15

柴崎茂光、国有林の公共性を論じながら学会の公共性を考える、林業経済研究、査読無し、Vol.61(2)、2015、35-37

渡部鮎美、狩猟の制度化とノウサギ猟の変容 - 新潟県十日町市松代・松之山地域を事例に、生態人類学会ニュースレター、査読無し、Vol.21、2015、15-20

八巻一成、北海道における林業遺構の現状 - 森林鉄道を中心として、歴博映像フォーラム、査読無し、Vol.10、2016、4-7

〔学会発表〕(計6件)

Shigemitsu SHIBASAKI、Disappearing Culture and History in Yakushima National Park, Japan, The 3rd conference of East Asian Environmental History (EAEH 2015), 2016年10月15日、愛媛大学

柴崎茂光、映像資料を用いた林学研究の可能性、第127回日本森林学会、2016年3月28日、日本大学生物資源科学部

奥敬一・平野悠一郎、文化的景観としての「越前オウレン」栽培地、第127回日本森林学会、2016年3月29日、日本大学生物資源科学部

齋藤暖生、富士山北麓における非木材林産物利用とブランディング、第127回日本森林学会、2016年3月29日、日本大学生物資源科学部

八巻一成、林業遺産の保存と活用をめぐる現状と課題 - 北海道の森林鉄道遺構を事例として -、第127回日本森林学会、2016年3月28日、日本大学生物資源科

学部

渡部鮎美、地域の流動性はどのように変わったのか 戦後から現在までの旧松代町を中心としたモノと人の流れ、農村計画学会平成 27 年度東日本ブロック地区セミナー（第 1 回）2016 年 8 月 8 日、まつだいふるさと会館

〔図書〕（計 3 件） 制作研究映像を含む 柴崎茂光、屋久島の森に眠る人々の記憶、国立歴史民俗博物館、2015、80 分（研究映像）

柴崎茂光、復活した岳参り、国立歴史民俗博物館、2016、20 分（研究映像）

茅野恒秀、近世の暮らしと山の恵み、『みなかみ町の自然と暮らし』、みなかみ町、2016、71-79

〔産業財産権〕
出願・特許状況（計 0 件）

〔その他〕
ホームページ等 特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柴崎茂光 (SHIBASAKI, Shigemitsu)
国立歴史民俗博物館・研究部・准教授
研究者番号：90345190

(2) 研究分担者

伊藤幸男 (ITO, Sachio)
岩手大学・農学部・准教授
研究者番号：90292177

奥 敬一 (OKU, Hirokazu)
富山大学・芸術文化学部・准教授
研究者番号：60353629

金澤悠介 (KANAZAWA, Yusuke)
岩手県立大学・総合政策学部・講師
研究者番号：60572196

上机美穂 (KAMITSUKUE, Miho)
札幌大学・地域共創学群法学系・准教授
研究者番号：00508707

齋藤暖生 (SAITO, Haruo)
東京大学・大学院農学生命科学研究科・助教
研究者番号：10450214

深町加津枝 (FUKAMACHI, Katsue)
京都大学・地球環境学堂・准教授
研究者番号：20353831

渡部鮎美 (WATANABE, Ayumi)
神奈川大学・神奈川大学歴史民俗資料科学研究科・日本学術振興会 PD
研究者番号：60592954

(3) 連携研究者

奥山洋一郎 (OKUYAMA, Yoichiro)
鹿児島大学・農学部・助教
研究者番号：30468061
2014 年度は研究協力者、2015 年度より

茅野恒秀 (CHINO, Tsunehide)
信州大学人文学部・准教授
研究者番号：70583540

町田 哲 (MACHIDA, Tetsu)
鳴門教育大学人文社会系教育部・准教授
研究者番号：60380135

八巻一成 (YAMAKI, Kazushige)
森林総合研究所・北海道支所・グループ長
研究者番号：80353895

青木隆浩 (AOKI, Takahiro)
国立歴史民俗博物館・研究部・准教授
研究者番号：70353373

内田順子 (UCHIDA, Junko)
国立歴史民俗博物館・研究部・准教授
研究者番号：60321543

川村清志 (KAWAMURA, Kiyoshi)
国立歴史民俗博物館・研究部・准教授
研究者番号：20405624

西谷 大 (NISHITANI, Masaru)
国立歴史民俗博物館・研究部・教授
研究者番号：50218161

葉山 茂 (HAYAMA, Shigeru)
国立歴史民俗博物館・研究部・特任助教
研究者番号：60592780

松田睦彦 (MATSUDA, Mutsuhiko)
国立歴史民俗博物館・研究部・准教授
研究者番号：40554415